

(日本銀行仮訳)

2014年9月9日

BIS決済・市場インフラ委員会

プレス・リリース
CPMIによる担保管理サービスの発展
に関する報告書の公表について

本日、決済市場インフラ委員会（CPMI）は報告書を公表し、担保管理サービス業界の発展と、それがもたらす決済関連の潜在的な利益やリスクを検証している。

「担保管理サービスの発展」報告書は、今後予想される担保需要の拡大を視野に入れた、担保管理サービスの変化について説明している。報告書では、保有証券のモニタリングや、効率的な利用のためのよりよい手段を顧客に提供するため、多くの担保管理サービス提供主体が採用している様々なアプローチを概観している。

報告書では、担保管理サービスの発展がもたらす多くの利益を示す一方で、当該サービスがもたらす複雑性やオペレーショナル・リスクの増加についても焦点を当てている。公共セクターおよび民間セクターは、担保管理サービスが発展していく中で、そうした発展に伴うリスクを理解し、モニタリングし、適切に管理する必要がある。

注記

CPMIの主要な役割は、支払、清算、決済、その他関連する仕組み（以下、「決済・市場インフラ」）の安全性と効率性を向上させるよう働きかけることを通じ、金融の安定および経済全体に貢献することである。当委員会は、法域内および法域を跨ぐ決済・市場インフラの発展状況をモニタリングし、分析する。また、中央銀行による決済サービスの提供を含む、オーバーサイトや政策策定、さらには業務上の課題について中央銀行間の協調を促進するためのフォーラムとしても機能する。CPMIは、上記の分野における国際基準設定主体であり、決済・市場インフラに関する国際的な規制・政策・慣行の改善を目指す。CPMIの事務局はBISが提供する。CPMIの詳細およびその公表物は、BISウェブサイトに掲載されている（<http://www.bis.org/cpmi/info.htm>）。

報告書「担保管理サービスの発展」は、CPMIメンバーである各中央銀行とルクセンブルク中央銀行の代表者で構成されたワーキング・グループによって、取り纏められた。ワーキング・グループの議長は、ニューヨーク連邦準備銀行のマーシャ・タカギが務めた。ワーキング・グループは、担保管理サービスの現状について調査する目的の下、CPMIによって設置された。また、ワーキング・グループは、担保需要の拡大への対応として発展する担保管理サービスの現状を分析し、そうした発展に伴い増加または新たに発生する決済関連リスクの特定も目的とされた。